

こどもストーリー（おためし版）利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ベネッセスタイルケアグループ（以下「ベネッセ」といいます）と株式会社コドモン（以下「コドモン」といいます、ベネッセと総称して「当社」といいます）が共同で開発し、保育施設向けに提供する「こどもストーリー（おためし版）」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めたものです。

第1条（定義）

- (1) 「CoDMON」とは、コドモンの提供する保育施設向けICTシステムを指します。
- (2) 「保育ドキュメンテーション」とは、ベネッセとコドモンが共同開発したサービスで、保育の質の向上を目的とし、子どもの活動経過を継続的に記録して保育計画等に役立てる保育ドキュメンテーションをシステム上で作成できる、CoDMONに搭載されているベネッセが提供する機能を指します。
- (3) 「本サービス」とは、保育ドキュメンテーションの拡張機能としてベネッセとコドモンが共同でサービス提供・検証を行う、保育ドキュメンテーションに登録された保育記録および指導計画のデータをAIで分析して要約文を生成する新機能「こどもストーリー」のおためし版（試用版）を指します。
- (4) 「契約事業者」とは、コドモンとの間でCoDMONの利用契約を締結し、保育ドキュメンテーションを利用している事業者および地方自治体を指します。
- (5) 「契約施設」とは、契約事業者が、CoDMONを利用する施設として特定した、契約事業者が運営する保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育等の施設のことをいいます。
- (6) 「保護者」とは、契約施設に在籍している園児、児童等の子どもの保護者をいいます。
- (7) 「生成物」とは、契約施設が本サービスを利用することにより生成される、一定期間の子どもの育ちを可視化した児童票や要録、ラーニングストーリー等の一部としてご利用いただける保育記録のダイジェスト版を指します。

第2条（総則・適用範囲）

1. 本規約は、契約事業者が本サービスを利用するにあたっての、基本的な利用条件を定めています。
2. 本サービスは、保育ドキュメンテーションの記録内容をもとに効果を発揮する機能であり、「おためし版」のサービス提供においては、その機能の実用化に向けた検証を主な目的としていることから、本サービスを利用する契約施設は、保育ドキュメンテーションの活用状況によって利用できない場合がございます。
3. 契約事業者が本サービスの利用申し込みを行い、当社が利用受付完了のお知らせメールを送信した時点で、契約事業者と当社との間の本サービスの利用契約（以下「本規約」といいます）が成立するものとします。なお、前項に基づき本サービスを利用できないと当社が判断した場合、利用受付の前の段階でご連絡いたします。
4. 当社は、本規約の詳細条件を規定し、または補足するための規則を自由に定め、また改定することができます。それらの規則は、その内容と効力発生日を当社が本サービス上に掲載して周知することで、効力発生日をもって本規約の一部を構成します。

第3条（本サービスの利用）

1. 当社は、保育現場でのより効率的な保育計画の立案や保育施設と保護者との間での子どもの成長の共有を目的として、保育ドキュメンテーションの拡張機能である「こどもストーリー」のおためし版を開発し、かかる目的に沿った効果検証のために、本サ

ービスを契約事業者に対して無償で提供します。なお、無償での提供はおためし版としてのサービス提供期間中（2027年12月末までを予定していますが、短縮または延長される場合があります。）に限るものとし、本サービスの正式版がリリースされ、CoDMONの機能として本格的に提供される際には、改めて、正式版の利用規約や料金をご案内します。本サービスから自動的に正式版に契約が移行されることではなく、保育データ（第6条第1項で定義します。）は、本サービス提供終了後はご利用いただけなくなります。

2. 契約事業者は、本サービスの利用にあたり、契約施設が保育ドキュメンテーションに蓄積している保育記録および指導計画のデータ、写真のデータが本サービスに連携されることについて予め同意するものとし、当該データ連携について、自らの責任において保護者の承諾を取得したうえで本サービスを利用するものとします。なお、保護者の承諾が得られない園児、児童等の子どもがいる場合には、該当の子どもの所属する「クラス・グループの保育ドキュメンテーション」については、での本サービス「こどもストーリー」のおためし版はご利用いただけません。
3. 本サービスは、当社が開発を進めている「こどもストーリー」の正式版サービスの機能検証・品質向上を目的とした限定的な試験提供であり、以下に該当する施設については、本サービスの提供対象外とします。
 - (1) LG-WAN環境を通じてCoDMONを利用する契約形態を有する自治体または公立契約施設

第4条（利用環境の整備）

1. 契約事業者は、本サービスを利用するためには必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器および利用環境を、自己の費用と責任において準備し、利用可能な状態に置くものとします。
2. 契約事業者は、関係官庁等が提供する情報を参考にして、自己の利用環境に応じ、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のため、セキュリティ環境を構築・維持するものとします。

第5条（ID・パスワードの管理）

1. 当社は、本サービスの利用に必要なIDおよびパスワードを契約施設毎に発行するものとし、契約事業者は、当該ID・パスワードを、自己の責任で管理するものとします。
2. 契約事業者は、自らおよび契約施設をして、理由の如何を問わず、第三者に対し、ID・パスワードの利用許諾、開示、貸与、譲渡または売買等を行ってはなりません。また、契約施設が他の契約施設のID・パスワードを使用することも一切禁止します。
3. 契約事業者は、契約施設をして、従業員の異動・退職等があった場合、直ちに、パスワードを変更するなど、本サービスの不正な利用を防止する措置を講じるものとします。
4. 当社は、IDおよびパスワードの組合せが登録情報と一致していることをもって、契約施設による利用があったものとみなします。当社の責に帰すべき事由によらず、契約施設のID・パスワードを第三者が使用等したことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第6条（データ等の取り扱い）

1. 当社は、本サービスに連携された契約施設の保育記録等のデータおよびこれらをもとに生成される生成物のデータ（以下総称して「保育データ」といいます）を、本サービスの提供および本サービスに関する契約施設からの問い合わせ対応、本サービスの

追加機能開発の検証の目的のみに利用するものとします。

- 当社による保育データおよびこれに含まれる個人情報の取り扱いやセキュリティ対策については、別途当社が契約事業者に提示する書面「保育記録等のデータ利用に関するお願い」にてご確認ください。

第7条 (本サービスの変更・停止・終了等)

- 当社は、本サービスの内容や利用方法等を変更する場合があります。当社は、これらを変更する場合、利用者に対し、当社が適切と判断する方法で、変更内容や変更時期等を事前に告知します。
- 当社は、当社の判断により、当社が適切と判断する方法で事前に利用者に告知した上で、本サービスの全部もしくは一部を停止または終了する場合があります。当社は、これらの停止または終了に關し、契約事業者に対し、責任を負いません。

第8条 (本サービスの定期メンテナンス)

当社は、定期メンテナンス等により、合理的な範囲で本サービスの全部または一部を一時的に停止することがあります。この場合、当社は、契約事業者および契約施設に対し、当社が適切と判断する方法で事前に告知します。当社は、当該停止によって、契約施設が本サービスを利用できないことについて責任を負いません。

第9条 (本サービスの緊急停止等)

- 地震、噴火、洪水、津波、火災、戦争、停電等、何らかの不可抗力が発生した場合、または発生のおそれがあると当社が判断した場合、利用者への事前告知なく、本サービスの全部もしくは一部を停止または廃止することがあります。当社は、当該停止または廃止に關する責任を負いません。
- 前項のほか、本サービスに關連する電子機器等の不具合（サーバダウン等を含みます）、通信障害、データへの不正アクセス、コンピュータウイルス、データ消失等が発生し、または発生のおそれがあると当社が判断した場合、利用者への事前告知なく、本サービスの全部または一部を停止することがあります。

第10条 (当社の責任)

- 当社は、本サービスに關連して提供する情報の正確性を保つよう努めますが、提供した情報の正確性、有用性、目的適合性、完全性等は保証いたしかねますので、契約事業者の判断のもとご活用ください。
- 当社は、本サービスに關連して当社の責に帰すべき事由により契約事業者に発生した損害について、責任および損害の内容に応じて、通常損害の範囲内で、損害賠償責任を負うものとします。但し、当社の故意または重過失に起因して当該損害が発生した場合はこの限りではありません。
- 当社は、当社の責に帰さない事由により契約事業者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

第11条 (権利義務の譲渡等の禁止)

契約事業者は、当社の事前の承諾なしに、本サービスに關連して契約事業者として有する権利を第三者に譲渡・貸与しもしくは担保として供し、または契約事業者として有する義務を第三者に引き受けさせることはできません。

第12条 (知的財産権等)

契約事業者は、本サービスに含まれる全ての情報、プログラム、ソフトウェア、商標およびそれらに關連する知的財産権その他一切の権利は、当社または当社に使用許諾

を行う第三者に帰属するものであることを確認し、当社に無断で転載、複製、送信、翻訳・翻案、改変等の一切の使用行為を行わないものとします。

第13条 (禁止事項)

1. 契約事業者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を一切行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスおよび生成物を、本サービスの提供目的以外の目的で利用する行為
 - (2) 本サービスにとって有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
 - (3) 法令、公序良俗、本規約に反する行為
 - (4) その他、本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
2. 当社は、契約事業者または契約施設が本規約に違反した場合は、契約事業者または契約施設への注意や警告、本サービスの提供の一時停止または本契約の解除を行うことができます。

第14条 (本規約の変更)

当社は、変更後の内容および効力発生日を事前に本サービス上に掲載して周知することで、効力発生日をもって本規約を変更することができるものとします。本規約が改定された後に本サービスを利用された場合には、改定後の本規約に同意したものとみなします。

第15条 (管轄裁判所)

本サービスに関して、契約事業者と当社との間に訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条 (準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本国法令とします。

以上